

令和4年4月11日

市庁舎内の男性トイレに サニタリーボックスを設置しました

習志野市では、市庁舎内男性トイレ個室にサニタリーボックスを設置いたしました。
これは、女性に限らず男性においても前立腺がんやぼうこうがんの治療を受けた方等
が、尿漏れパッド等の交換を要した時にご利用いただけます。

記

設 置 日：令和4年4月11日(月)から

設置場所：習志野市役所庁舎(千葉県習志野市鷺沼2丁目1番1号)のうち、

特に市民の利用者が多い グラウンドフロア G F 階、1階、2階の男性トイレ各個室内

以上

問合せ先

【庁舎管理課】

総務部 契約検査課

電話：047-453-9200